

平成26年度議会報告会記録

年 月 日	平成26年8月21日（木）		
開 会	午後7時00分	閉 会	午後8時21分
場 所	河原町中央公民館 第2研修室		
参 加 議 員 (9名)	湯口 史章（議長） 寺坂 寛夫 入江 順子 田村 繁巳 太田 縁 木村 和久 中西 照典 中島 規夫 角谷 敏男		
参 加 者	30名		
報 告 会 の 内 容	①平成26年度予算の概要について ②総務企画委員会 ③福祉保健委員会 ④文教経済委員会 ⑤建設水道委員会 ⑥その他 ・市庁舎整備に関する調査特別委員会 ・議会改革検討委員会 ・議会広報委員会		

午後7時00分 開会

（開会）

◆木村和久議員 本日は夜分お出かけにくい時間に御来場いただき、誠にありがとうございます。ただいまより、鳥取市議会初めての取り組みであります平成26年度鳥取市議会議会報告会を開会いたします。私は本日司会進行を務めさせていただきます木村でございます。どうぞよろしくお願いたします。この後は座って進行を務めさせていただきます。

（あいさつ）

◆木村和久議員 それでは、開会にあたり、鳥取市議会議長湯口史章より御挨拶申し上げます。

◆湯口史章議長 皆さん、こんばんは。（「こんばんは」と呼ぶ者あり）大変お忙しい中、皆さん、議会の初めての取り組みということで議会報告会を開催させていただきました。夕方この時間ですので、何かとお忙しかったんだろうと思いますけれども御参加いただきまして本当にありがとうございます。議会報告会という形で議会が市民の皆さんに直接情報をお伝えするという取り組みは今まで議会のほうではやってなかったわけでありまして。今回初めての取り組みということです。従来議会は、市民の皆さんにお伝えする手段としては、年4回発行しております市議会だよりであったり、ケーブルテレビによる議会の中継であったり、あるいはインターネットによる情報提供などが行われてきたわけでありましてけれども、これはどちらかといいますと一方通行の情報提供ということで、議員個人個人がそれぞれの活動でやっている場合は別として、議会がこういった形で開いて皆さんの御意見を伺ったりすることは従来ありませんで

した。また、議会が本会議で議案を審議し採決を採る、賛否の決定を行うというのがあるんですが、本会議にかける前に常任委員会というものをつくっていきまして、議案等を議員が分担して審査して委員会の結論を出して、その上で我々は賛否の結論を出すわけではありますが、意外と委員会活動というのが、皆さんにもあまり活動が知られていなかったのではないかというふうに思っております。そこで、今回は市議会の常任委員会の活動を中心に報告を行い、その後、皆さんからの質問や御意見をお受けすることとしております。参加者の皆さんには、報告会の趣旨をぜひ御理解いただきまして、最後までお付き合いいただきますようお願いをいたしまして冒頭のあいさつに代えさせていただきます。きょうは本当にありがとうございます。

◆木村和久議員 湯口議長、ありがとうございました。

（参加議員の紹介）

◆木村和久議員 それでは、続きまして本日参加しております議員の紹介をさせていただきます。今御挨拶させていただきましたのが、湯口議長でございます。その向こう側におりますのが、田村繁巳議員でございます。奥側におりますのが、入江順子議員でございます。その横、太田縁議員でございます。その横が中島規夫議員でございます。こちらの席に移りまして、寺坂寛夫議員でございます。そして、中西照典議員でございます。そして本日パソコンの操作を行います角谷敏男議員でございます。以上の議員によりまして、本日の報告会を進めてまいります。

それではここで、本日の日程について簡単に御説明いたします。まず、議会報告としまして、26年度予算の概要や各常任委員会等からの報告を約1時間程度行い、その後、報告に対する質疑をお受けいたします。質疑応答のお時間は約30分程度、最大で1時間程度と考えております。皆さま方の御協力よろしく願いいたします

（議会報告）

◆木村和久議員 それでは、これより次第に沿って各担当より議会報告を行います。

－報告の内容は資料「平成26年度鳥取市議会議会報告会」を参照－

（質疑応答）

◆木村和久議員 それでは、これより質疑応答に入りたいと思います。質疑応答に入る前に皆さまにお願いがございます。御質問のあります方は、挙手の上、お名前を述べてから質問を行っていただきますようお願いいたします。本報告会では、記録を残すこととなっており、市議会ホームページで後日公開いたしますので御覧くださいませ。この場でお答えできない議会に関する御質問につきましては、後日市議会ホームページでお答えいたします。どうぞ御了承ください。限られた時間でございます、できるだけ多くの皆さんからの御質問をいただきたいと考えておりますので、質問はお一人1回3分以内にまとめていただきますようお願いいたします。なお、30秒前にはお時間をお知らせするベルが鳴りますので、御留意ください。それでは質疑応答に入ります。御質問のある方は挙手の上、お願いいたします。

◆質問者 A 失礼します。地域おこし協力隊事業というのがありますが、河原町では具体的には何をどのように進めておられるのかお伺いします。

◆寺坂寛夫議員 現在26年9月からの予定となっておりますが、いなば西郷むらづくり協議会と

の連携した地域活性化事業、それから小河内マドンナ隊&西郷地区特産品をつくる会の商品ブランド化と流通の確立、それから仮称ですがいなば西郷工芸の里構想の検討、三滝荘の入込客増や収益増、道の駅清流茶屋かわはらを核とした地域振興、これらの取り組みとなります。

◆木村和久議員 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。続きまして、どなたかございますか。

◆質問者B 鳥取市が中核の都市の移行を目指すというような話がありましたが、どういうことを鳥取市としては狙った中核都市と考えているのか。

◆寺坂寛夫議員 鳥取市は現在特例市ですが、中核市になりますと、民生や保険、環境など約 2,000 の事務権限が県から移譲されます。なので、きめ細かな行政サービスができるということになります。内容としては、保健所関係、保健衛生行政、食品衛生行政、飲食店の許可とかもございますし、保健所の主な事業もございます。それから産業廃棄物対策、大気汚染対策と水質汚染防止対策の事務もございますし、都市計画に関する事務、景観まちづくりの推進、土地地区画整理事業の許認可、教職員の研修等、中核市になるとメリットがあるということがございます。もう一つ、民生行政で身体障害者手帳の交付とか、認可外保育施設の支援、養護老人ホームの設置許可等もございます。それらが移譲されるということになります。

◆木村和久議員 ご理解いただけましたでしょうか。はい、ほかにございませんでしょうか。

◆質問者C ○○のCと申します。庁舎問題にすごく時間をかけておられるようなんですが、きょうお聞きしますと本年度内に結論と言いますが方向性を決めたいということだと思います。実際問題として結論を出せそうだとしたことなんでしょうけれども、今ここで具体的なことは言われんと思いますけれども、ぜひとも決めていただいて将来禍根を残さないようにということ希望します。引き続き、検討をお願いしたいと思います。どれがいいかということについては、皆さんの御意見のほうでお決めになるでしょうから、この機を逃しますと財政的にもあれだとも思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◆中西照典議員 今、特別委員会の委員長をしております中西です。先ほどの件ですが、今5つの防災機能の強化からはじまって現在及び将来にわたる費用の抑制にかかるところまでのそれぞれの項目にわたって私委員長以外の委員8名で話をさせていただいております。ただ、中間報告にありましたようにそれぞれの委員のスタンスがかなり差がありまして、中にはいわゆる庁舎を新築することに対しては、最初から反対だからかわらないというスタンスの方もいらっしゃいます。それからこういう項目に対して、これはどうだ、これはどうだという検討はしておりますけれどもなかなかその辺のところは、皆さんが一堂に会してこれをいいということが出来にくいのではないかと。ただ、まだ委員会がありますので出来ないとはいいませんけれども、その中でやはり鳥取市としての委員会としての方向性は、この9月定例会では最終報告にしたというの、委員会の合意となっておりますので、今言われたように努力しているところであります。

◆木村和久議員 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。なんでも結構でございます。この際ですので、ぜひ、いかがですか。

◆質問者D ○○のDと申します。この若年齢、高齢者の方に配布されています臨時福祉給付金

の手続きのことについて、お尋ねというかお願いというか、この市議会の方をお願いしたところでは明かないと思いますが、特に私が耳にしているのが高齢者の一人二人の世帯の方で、ほんの少ししか垣間見えていないのですが、8月から12月までの申請について受け付けますと。それ以降は受け付けませんと。すごく不親切であり、またこの高齢者の方について、ああいった書類を本当に一人二人の高齢者の方が手続きできるのかというところをすごく痛感しております。その辺を市議会の方がどうこうということは私は申しませんが、苦言を呈させてもらいたいということで発言させていただきました。以上です。

◆**田村繁己議員** 臨時給付金のことだろうと思います。鳥取市は8月から申請書類を各御家庭、対象者の方に送付をして、それから約3カ月後にしてくださいよということだろうと思いますけれども、実は私が認識しているのは、鳥取市は一応3カ月という期間になっていますけれども、米子のほうはたしか6カ月とかというようなことを聞いております。執行部のお話を聞くと、一応3カ月と切ってあっても手続きが終わっていない方には再度また個々で通知をするといえますか、確認をすると。そういうふうにしていくような方向で聞いております。今後その点については、しっかりと執行部と、なかなか申請処理が難しい方、出しにくい方について、この意見をお伝えしていきたいと思います。よろしくお願いたします。

◆**質問者D** ありがとうございます。くまなくこの給付金を給付していただけるように。やはりこの4月から消費税がアップしております。これからまた10パーセントという議論も国でなされると思いますけれども、年金暮らしの方々、ただの1万円でもありがたい話で、それがくまなく給付されるということを願っての話です。以上です。

◆**木村和久議員** ありがとうございます。今、回答しましたように執行部の方と調整確認いたしまして、その上で先ほど御案内したホームページのほうに後日、御質問の内容また回答を公開させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございます。ほかにはございませんか。例えば、今回こういう議会として新しい取り組みを紹介させていただきましたが、議会に対して、今回のような取り組みに対して皆さまの御感想等はありませんでしょうか。

◆**質問者E** 感想でもいいですか。議員さんこうして相對しておりますんで、非常に親しく話ができる感じを受けました。今までもいろんなことでPRしておられますけれども、私どもは自分のことで精いっぱいなところがありまして、細かいことはペーパーにされている広報紙で読ませていただいておりますけれども、それがないことをきょうはお話しいただいたんで、できればこれからも忙しいでしょうけれど続けていっていただいたらありがたいと思います。本当によかったなあと思います。

◆**木村和久議員** ありがとうございます。ほかにはございませんか。御意見、御質問ないようでございます。予定しておりました時間より少し早いですけれども、これで、平成26年度鳥取市議会議会報告会を終了いたします。どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。本日はどうもありがとうございます。（拍手）

午後8時21分 閉会